

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和2年9月2日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前10時26分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志
	岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議案件	1 戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について《報告案件》
	2 二見地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について《報告案件》
	3 所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
	4 行政視察について
説明者	環境生活部長 戸籍住民課長
	二見総合支所長
	その他関係参与

協議経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について」外1件の報告を当局から受け、質疑の後、聞き置くこととした。次に「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、実施することを決定した。次に「行政視察について」を協議し、今期は実施しないことで決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから「総務政策委員協議会」を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりでございます。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について《報告案件》】

◎鈴木豊司委員長

それでは、「戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について」当局から報告をお願いいたします。

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

本日は、御多用のところ総務政策委員協議会を開催いただき、ありがとうございます。

本日御協議をお願いする案件は、委員長より御案内のありました「戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について」外1件の合わせて2件の報告案件でございます。

詳細につきましてはそれぞれの各担当のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

◎鈴木豊司委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

御報告申し上げる前に資料の訂正をお願いしたいと思います。

私どもがお配りいたしました資料1でございますけれども、左端の項目数字が1番から

始まりまして、1、2、3、4、5、6、6となっておりまして、「その他」の部分を7番に訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは「戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について」を御報告申し上げます。資料1を御覧ください。

窓口業務の委託につきましては、平成30年1月からスタートし、本年12月末をもって3年間の委託期間が終了しますことから、この度、新たに委託事業者を選定したものでございます。

選定の経過でございますが、5月11日に募集を開始し、5月25日に募集を締め切りました。6月29日に第1回選定委員会を開催し、審査基準等について協議を行い、7月17日には提案業者2社による公開プレゼンテーションを実施し、業者の選定を行い、選定の結果最適者として株式会社ニチイ学館を選定し、8月17日に契約を締結したところでございます。契約期間は令和3年1月から令和5年12月末までの3カ年となります。

以上、「戸籍住民課窓口業務の民間委託業者の決定について」の報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いをいたします。品川委員。

○品川幸久委員

報告案件というところですけど、少し聞かせていただきたいと思います。

今回、プロポーザルに当たって、3年間委託されておったところを総括して、どういうところが良かったのか悪かったのかというものを持って、お宅らはプロポーザルに当たっておると思うんですけども、そこら辺、分かっておれば教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

まず今回、今期の事業者につきましては、第一期から始めまして通算6年間委託をした業者でございます。

まずメリット、良かった点といたしましては、窓口対応が民間レベルに近づいたという市民の声がかなり届いております。これにつきましては、窓口サービスの満足度を図るために実施しておりますアンケートにおいてもそのような結果が反映されております。

もう一点でございます。この平成29年8月にお開きいただきました総務政策委員協議会のほうで、経費的にどうなったのかという御質問をいただきました。そのとき私は、人件費と委託料を単純に比較して、少し経費がかかっているというような答弁をさせていただきましたけれども、実際はマイナンバーカードにかかる事務が非常に煩雑化しておりまして、そちらにかかる人的な経費を考慮することを失念しておりました。そうしたことを考えて比較いたしますと、人的にかかる経費につきましてもかなり安く委託ができています、

こういうことをごさいますので、この場を借りて訂正をさせていただきます。

そして、デメリットでございませけれども、受付、それから記載にかかる全面委託を行っておりますので、職員が直接そういった事例に対処する機会が減ってまいりまして、少し職員の専門知識が低下してきたなというのを痛感しております。この辺はほかの部分で研修なりをしまして勉強していかなければいけないというふうに感じておるところでございます。

あともう一点、委託事業者間での審査、最終的に検認にかかる私どもの審査がございませので、若干申請から発行までに時間がかかるのじゃないかというような苦情をいただくこともございませ。この辺が、デメリットと申し上げるには少し違うかもわかりませませんが、感じたところでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりませ。窓口対応は非常にいいのかなというのは私らも感じておるところであります。

デメリットのほうで言われた、時間がかかる、これは私も非常に市民の方から苦情をいただいておりますので、何でかなというようなこともあります。そこら辺が今の話でいくと再チェックですか、そこら辺と、それから職員の直接対応をしないので意識が落ちてきてというようなところは非常に大事なことになると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

今回ですね、提案が2者ということで、今までの業者が手を挙げたか挙げてないのか、答えられれば教えていただきたいと思ひます。

◎鈴木豊司委員長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今回の2者の中には入っておりません。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員
理由は。

◎鈴木豊司委員長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

企業さんの判断でございますので、全て知っているわけではございませんけれども、そのうちの一つの理由として、やはりこの三重県の南部地域で人員を確保するのが非常に困難になってきたと。特に今回のようなコロナ禍の中で必要な人員を配置するのが難しくなってきたので、総合的に判断して撤退をさせていただくというような話を伺っております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

経費の問題についてはね、前にこれを導入をするときから行革の観点ではできませんと、逆にお金がかかるといような話がありました。

私どもも病院なんかの視察等々で委託業務というのを見直したらどうやというふうな話が出ておりました。というのは消費税が10パーセントになってですね、その消費税の分が上乘ってくると、果たしてどうなんやろというような部分もあるので、その点いかが考えておられるのか教ええていただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長

総務部長。

●江原総務部長

おっしゃることも踏まえまして、委託についてはこれから様々なところで、委託するのが効率的なのか、いろんなことを勘案しまして進めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それとですね、先ほどの御答弁の中で、マイナンバーカードという話が出たわけですが、9月1日からですね、マイナンバーのポイントが開始されました。業務が非常にたくさん集中するであろうかと思うんですけど、今の現状はどうでしょうか。

◎鈴木豊司委員長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

御指摘のとおり7月辺りからこのマイナポイントの予約というのが始まっておりまして、それにやってみえるお客様、それとポイントを申請するための申請を急いでされる方が非

常に急増してまいりまして、1年前の同時期と比べますと大体8倍ぐらいのお客様が今、窓口に来られております。そのために非常に待ち時間も、交付に関しましては予約制を取っておりますけれども、飛び込みの方も見えますので、待ち時間が非常に長くなり、大変迷惑をかけているところでございます。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

これ、前の委員会か何かで聞かれたと思うんですけども、マイナンバーの普及率というのは伊勢市は一体何パーセントぐらいあるんですかね。

◎鈴木豊司委員長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

最近では1週間単位で県から数字の報告がございまして、喫緊の数字でございまして、今16パーセントを超えた辺りでございまして。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

国の平均が18.2パーセントということが出ておったんでね、まだまだということがあるんですけども、マイナンバーカードでポイントが開始されるというのは、お宅らは内容を分かっておると思うんですけども、それが市民の方が分かるかという、非常に、10何パーセントの普及率の中でですね、難しいところがあるかなと思うんですけども、昨日テレビを見ていましたら、今マイナンバーカードでキャッシングしてくれるカードが大体100社あってですね、そこと連携するというので、1位はPay Payですか、2位に楽天が入って、3位にWAONと、それは2万円でも5千円なんやけど、ただ、それの上にもまだ2千円もプラスされるというようなことで今人気になってですね、東京なんかでも申請がどんどん進んでおるところなんですけれども、実は発行までに2カ月近くかかる。遅い所になるとひょっとしたらポイントの期間中にはできないんじゃないかなというような話もあるんですけども。

ここに今月の広報いせがあるんですけども、広報の中にマイナンバーのことはほとんど書いてないですよ、ですよ。何で書いてないのか、ちょっと教えていただければありがたいかなと。

◎鈴木豊司委員長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今、御指摘ございましたが、知っているかと思うことも、やはり情報によってはつかんでみえない方がございますので、この9月15日号の広報のほうにこのマイナポイントを中心に記事を書かせていただいたところでございます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

次の時に出るということですね。これこの前の広報ですが、これにはマイナンバー通知カードが廃止になりますよという、そういう記事が出ておるんですよ。

伊勢市としては、本来なら早いうちからこうなることになるので登録をお願いしますとか、伊勢市がどうしたいかという方向が私全然分からないんで、誰かちょっと責任のある方、どうしたいんか。別にこれ、この間のときでも通知カードが廃止になりますよという通知だけなんですよね。廃止になるからマイナンバーカードを作成してくださいよというのは一言も書いてないわけですね。今度の広報には全然それが書いてなくて、今の答弁やと9月15日には細かく書かせていただきます、これもう日が終わってきますよね。

伊勢市としては、市民カードも実際僕も前から聞いてるんですけど、市民カードが何の役に立つんかっていうて聞きましたよね。印鑑証明を取りにいくのも、市役所に持っていてもあれで印鑑証明は取れないですよ。

だから結局そういうところがね、非常に、普及をさせたいのか、いやいやもう申請で忙しい忙しいということで止めていただきたいのか。そういうことをやっぱりはっきりせんとは、自分のところの目標もなしにそんな話ばかりしておっても非常にいかんかなと思うんでね、そこら辺どうでしょう。

◎鈴木豊司委員長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

すみません。この対応について、後手後手の部分があるのは否めない部分だと思います。今後しっかりですね、周知のほうをさせていただきたい部分と、窓口の数も増やして対応のほうをさせていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

分かります。ただね、僕が聞いておるのは、普及をさせたいのかさせたくないかの話でね、そこら辺は積極的にどんどんマイナンバーを登録して欲しいという市の意思があるの

か。これは勝手やで、これは、うちは受付するだけやでって言うて思っておられるのか。

前の市民カードの時もそうですよね。市民カードのときも、結局市民カードにチップを入れたらいろんなことができますよっていうふうな話をずっとかんかんがくがくやったじゃないですか。

今マイナンバーになったら、これは保険証の役目もできますよみたいな話になっとなら、それは市としてね、国の政策かも分らんけど、進めていく方向でいくのか、これは個人の勝手やという感覚でいくのか、何か広報を見とったら廃止になるよとしか書いてないから、やっぱりこれは市民としては分かりにくいんかなと思うんで、そこら辺をもう一点、お答えいただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

国のほうがですね、おっしゃるように令和4年度の末で100%という数字を上げてございます。当然私どももそれに合わせた形で進めていくべきでございますので、しっかりとさせていただきたいと、そのように考えております。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。また細部についてはね、9月定例会の決算もありますので、そのところでまたいろいろと聞かせさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。終わります。

◎鈴木豊司委員長
他に御発言はございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【二見地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について《報告案件》】

◎鈴木豊司委員長

次に、「二見地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について」を当局から報告をお願いします。

二見総合支所長。

●水谷二見総合支所長

それでは、「二見地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について」御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

1の指定期間変更理由ですが、公共施設等総合計画の施設類型別計画において、計画期間のI期、令和6年度までに五つの二見地区コミュニティセンターを地元自治会へ譲渡することとなっています。

このうち、今年度で指定管理期間が満了となる四つの施設については、従来どおりの指定管理期間であれば令和7年度末までの5年間となりますが、施設類型別計画に合わせ、令和6年度末までの4年間に変更しようとするものです。

続きまして、2の対象施設の名称、所在地及び現行の指定管理者ですが、資料に記載のとおり4施設で、指定管理者は地元自治会です。

次に3の指定管理期間ですが、先ほど説明したとおり令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間にしたいと考えております。

最後に、指定管理者選定方法ですが、当該施設は地域コミュニティの中核施設として重要な役割を果たしているため、公募を行わず、現行の地元自治会を指定管理者として指定していきたいと考えております。

なお、今回の指定管理期間変更の対象施設となっていない「今一色コミュニティセンター」につきましては、指定管理期間が令和6年3月31日までとなっております。

以上「二見地区コミュニティセンターの指定管理期間の変更について」御説明いたしました。よろしくお願いたします。

◎鈴木豊司委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時16分)

(再開 午前10時18分)

【所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎鈴木豊司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業につきまして、常任委員会別に執行機関から事業の進

捗状況や予算の執行状況等について例年報告を受けておりました。

昨年度は11月20日に実施をし、5事業の報告を受けましたが、過去の選定事業につきましては資料3の1、年度別選定事業表のとおりでございます。

今年度につきましても5事業程度を選定し、12月定例会までに実施することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から報告の対象としたい事業がありましたら、9月9日水曜日までに正副委員長または事務局の担当書記まで御連絡をお願いしたいと思います。

参考として資料3の2、令和2年度歳出予算款別説明表を配付させてもらっております。

そして、各委員から希望されました事業等につきましては、正副委員長におきまして5事業程度に選定をし、9月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。併せまして閉会中の継続調査の申し出も決定したいと思います。

この件につきまして、委員の皆様から何か御発言がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましては、5事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選定につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

ただいま所管事項の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査につきましては実施するというところで御決定をいただいたところでございますが、この調査の実施につきまして、委員長から皆さんに一つお願いをさせていただきたいことがございます。よろしいでしょうか。

実は先日ですね、この報告がなぜなされているのか、その根拠的なものが私分かりませんでしたし、またその成果につきましても少し疑問に思った部分がありましたので、事務局のほうへお尋ねをさせていただきました。

この所管事項の進捗状況及び予算の執行状況等の調査につきましては、議会のあり方調査特別委員会の前身でございます。平成22年7月に設置されました議会改革特別委員会におきまして、施策に対するチェック機能を強化するという目的を持って協議がなされております。

その協議の内容でございますが、予算審議、いわゆる予算の決定の段階と決算審議、評価の段階では、それぞれ予算・決算審議の中でチェックを行っているものの、その決定から評価の間、予算の執行という部分におきましては十分なチェックが行われていないという反省をなされまして、平成24年度から主要な事業に関し、毎年度10月から11月にかけて

して、各常任委員会単位で事業の進捗状況や予算の執行状況等につきまして報告をしてもらっているという状況でございます。

そのような経過を踏まえまして、今年度で9年目を迎えるわけでございますが、これまでの当局からの報告であるとか各常任委員会での協議の状況、そして当局におきましては、この報告に関しましてはかなりの事務量が伴うということを考えてときにですね、このような所管事項の進捗状況、予算の執行状況等の報告でもって十分なチェック機能を果たしているのか。あるいは本当にですね、これらの報告調査を必要とするのかというような基本的な部分での疑問を抱くようになってまいりました。

そこで、皆さんへのお願いでございますが、今回この度の当局からの進捗状況や予算の執行状況等の報告をもらう際にはですね、そのようなことを意識しながらぜひ御協議をお願いしたいというふうに思っております。

そしてその協議の後には、今後の所管事項の進捗状況及び予算の執行状況等の調査のあり方につきまして、皆様方の率直な御意見をお聞かせ願えればと思っておりますので、次回はですね、そのような形で進めさせていただきたいというふうに考えますが、そんな形で、次回進めさせていただきましてよろしいでしょうか。何か御発言、よろしいですか。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時21分)

(再開 午前10時25分)

◎鈴木豊司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの件につきましては、次回、協議を終了した後ですね、協議会の中ではなくて、皆さんに率直な御意見をいただくような場を設けたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【行政視察について】

◎鈴木豊司委員長

それでは次に、「行政視察について」御協議をお願いいたします。

本件につきましては、管外行政視察を例年5月頃にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期となっているものであります。

しかしながら、いまだ終息の兆しが見えてきていないこと、全国的に感染者が発生していることに鑑み、今期中の管外行政視察は中止とさせていただきたいと考えております。

このことにつきまして御発言はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようでございますので、お諮りをさせていただきます。

今期中の管外行政視察の実施につきましては中止としたいと思っておりますが、御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分